

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 相模ゴム工業株式会社

【英訳名】 SAGAMI RUBBER INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大跡 一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市元町2番1号

【電話番号】 046 (221) 2311 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 友田 諒一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市元町2番1号

【電話番号】 046 (221) 2311 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 友田 諒一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

なお、この場合の配当総額は108,664,130円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 270,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 270,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が導入されました。

取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行することとし、これに伴い監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削減等の変更を行うものであります。

責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大することに伴い、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮すべく、責任限定契約を締結できる旨の変更等を併せて行うものであります。なお、当該新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる変更案のとおり規定を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款規定を削除するものであります。

その他、上記の各変更に伴う条数等の変更をするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大跡一郎、武田雅貴、吉田邦夫、福田耕一、原信司、蓼沼茂夫、大跡賢介、大跡典子、伊藤卓二を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、和田孚、村田博、丸山明を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、高橋稔を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額2億円以内と定めるものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額3千万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	7,717	62	0	(注)1	可決 99.20
第2号議案 定款一部変更の件	6,520	1,258	0	(注)2	可決 83.83
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)9名選任の件				(注)3	
大跡 一郎	7,594	184	0		可決 97.63
武田 雅貴	7,593	185	0		可決 97.62
吉田 邦夫	7,715	63	0		可決 99.19
福田 耕一	7,715	63	0		可決 99.19
原 信司	7,715	63	0		可決 99.19
蓼沼 茂夫	7,715	63	0		可決 99.19
大跡 賢介	7,712	66	0		可決 99.15
大跡 典子	7,713	65	0		可決 99.16
伊藤 卓二	7,715	63	0		可決 99.19
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注)3	
和田 孚	7,716	62	0		可決 99.20
村田 博	7,717	61	0		可決 99.22
丸山 明	7,292	486	0		可決 93.75
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注)3	
高橋 稔	6,517	1,261	0		可決 83.79
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額設定 の件	7,677	101	0	(注)1	可決 98.70
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	7,697	81	0	(注)1	可決 98.96

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。